

防火管理者の選任が必要な防火対象物

甲種防火管理者講習修了者(甲種防火管理者)

防火対象物の用途	収容人員
救護施設、乳児院、認知症グループホームなどの自力避難困難者が入所する社会福祉施設等	10人以上
劇場、飲食店、物品販売店、旅館、病院などの <u>不特定の人が出入りする建物等</u>	30人以上
共同住宅、学校、工場、事務所などの <u>特定の人が出入りする建物等</u>	50人以上

※防火対象物の用途に応じて、右欄の収容人員（従業員数、お客数、利用者数など）以上の場合、防火管理者が必要となります。